

令和6年度 島根県出雲市「地域おこし協力隊員」募集要領

<p>募集の目的 及び 求める人材</p>	<p><b>出雲の中山間地域を走り、観光と地域を支え、仲間を呼び寄せる「観光地ドライバー」(地域おこし協力隊員)を募集します。</b></p> <p>(求める人材)</p> <p>(1) 観光地のドライバーとして、出雲の魅力的な中山間地域への周遊観光の活性化に取り組む人材</p> <p>(2) 都市部の若者など県外からのUターンドライバー獲得に向け、ドライバーのしごとの楽しさややりがいを SNS 発信などして、仲間を呼び寄せる人材</p> <p>(3) 将来も、受入企業で勤務することを念頭に、出雲での定住を目指す人材</p>
<p>活動内容</p>	<p>国の「地域おこし協力隊」制度に基づき、地域課題の解決に取り組む企業に雇われ、協働事業として次の活動を実施します。</p> <p>1 観光地ドライバー業務 主に日本遺産「日が沈む聖地出雲」の構成文化財等を巡る海岸線の観光タクシーの業務に従事します。</p> <p>(1) 受入企業において、ドライバー教育（インバウンド対応を含む）を受けた後に乗務に就きます。出雲の観光資源とその案内を学び、市内観光コーディネート人材への育成を図ります。 旅客自動車の運転に必要な二種免許を保持しない方は、早期に取得していただきます。免許取得に必要な費用は、受入企業が負担します。</p> <p>(2) 観光タクシー（主に①、②のルート）の業務に従事します。 ルート①：大社-日御碕地区間（夕日鑑賞）、②：大社-湖陵経由、多伎地区間</p> <p>(3) 出雲観光協会の事業において、体験コンテンツの運営等に携わり、広く観光について学ぶとともに、情報発信にも役立てます。 また、日本遺産推進協議会地域プレイヤーとなるなどして、各地区の事業者とも連携しながら、周遊観光の活性化を図ります。</p> <p>2 Uターンドライバーの獲得に向けた情報発信等業務</p> <p>(1)市が開設する LINE オープンチャットへの投稿 オープンチャットの参加者を巻き込み、都市部をはじめ県外の若者等に、観光地ドライバーのしごとの魅力を伝え、後に続くドライバーの獲得を図ります。</p> <p>(2)海岸線を主とする出雲観光の魅力を発信 乗務や地域との関わりにより、より深い魅力を発信していきます。</p> <p>(3)就職フェアや説明会等の機会を捉えて積極的に参画 ドライバーかつ移住経験者として、県外居住者にアプローチします。</p>
<p>3年間の活動イメージ</p>	<p><b>【1年目】</b></p> <p>(1)観光地ドライバー教育受講（ドライビングスキル、ガイドマナー、観光案内） ※2種免許未取得の場合、採用初期に取得</p> <p>(2)観光地ドライバー業務に従事</p> <p>(3)Uターンドライバーの獲得に向けた情報発信等</p> <p><b>【2年目以降】</b></p> <p>(1)1年目の業務を継続し、スキルアップや取組の拡大を図ります。</p> <p>(2)一般ドライバー業務（通院の送迎等）にも活動の状況や本人の希望・適性を踏</p>

	<p>まえて従事していきます。</p> <p>(3)着任時の居住地への定住に向け、必要な準備を進めます。</p>
受入企業 (勤務先)	(有)出雲観光タクシー (タクシー事業者) 出雲市大社町北荒木 854-3
活動地域	出雲市大社地域を中心に活動
募集人員	若干名
募集対象	<p>① 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者</p> <p>② 三大都市圏をはじめとする都市地域等※1にお住まいで、出雲市が指定する過疎等の地域※2に住居を異動し居住できる方 ※1※2地域の条件については、出雲市自治振興課にお問合せください。</p> <p>③ 年齢21歳以上、69歳以下(定年上限)・学歴・性別不問</p> <p>④ 心身共に健康で、人と話すことが好きな方</p> <p>⑤ 普通1種運転免許取得者で、取得から通算3年以上経過している方</p> <p>⑥ 普通2種運転免許を取得している方(推奨)</p> <p>⑦ パソコン・スマートフォン操作ができる方</p> <p>⑧ 任期終了後、出雲市内への定住に意欲のある方</p>
身 分	地域おこし協力隊として市が委嘱します。市との雇用関係はなく、次項のとおり受入企業と雇用契約を締結します。
雇用形態及 び期間	<p>「(有)出雲観光タクシー」と1年雇用契約を締結します。</p> <p>次年度の雇用について、双方合意に基づき、受入企業と年度末に契約更新します。更新による雇用契約期間は、最長3年間です。</p> <p>3年間が終了する年度末には、本人が希望すれば、基本的に継続して雇用する予定です。</p>
賃 金	<p>月額 198,000円(基本給:168,000円+観光手当30,000円)</p> <p>※2年度目以降は、地域おこし協力隊の活動及び乗務の状況に応じて、就業規則に基づき、基本給、手当を見直し、歩合給を支給する計算に切り替える場合があります。</p> <p>・賞与:なし</p> <p>・加入保険等:雇用・公災・健康・厚生</p> <p>・通勤手当:あり</p> <p>・住居手当:あり</p> <p>※普通2種免許取得者は観光手当の増額あり</p>
勤務時間	<p>勤務日数:週40時間のシフト制 週5日勤務</p> <p>勤務時間:9時00分~18時00分(うち休憩時間60分)</p> <p>予め作成するシフト表により、始業時間及び終業時間を繰り下げて勤務していただきます。(例:観光地ドライバー業務の大社-日御碕地区間(夕日鑑賞)に従事する日は、12時00分~21時00分に繰り下げる場合など)</p> <p>休 日:週休二日制 シフト表による</p>
待 遇	<p>資格取得:普通2種運転免許取得に必要な費用は、受入企業が負担します。</p> <p>休 暇:年次有給休暇など</p> <p>副 業:副業は可とします。ただし、本来業務に支障が出ないことが前提となります。</p>

住 居	出雲市大社地域内の島根県定住促進住宅を予定しています。 家賃について、全額補助いたします。光熱水費等は自己負担となります。
<b>応 募 要 領</b>	
<p>申込期限：令和6年6月28日（金）午後5時必着</p> <p>提出書類：①出雲市地域おこし協力隊員募集エントリーシート ※応募の動機などの必要事項を記入のうえ、写真（上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの）を貼付。 ②住民票</p> <p>提 出 先：上記① ②を出雲市役所自治振興課中山間地域振興室に郵送又は持参。 ※提出された書類は返却しません。</p> <p>選考方法：①1次審査【書類審査】：申込期限後、概ね10日前後で、結果を通知します。 ②2次審査【面接審査】（令和6年7月中旬を予定） ア）1次審査合格者を対象に面接審査を行います。（日時は、対象者と調整します。） イ）面接審査実施日の前に、2泊3日程度の体験プログラムを予定しています。 ウ）面接審査の実施場所は、出雲市役所（出雲市今市町70番地）となります。 エ）体験プログラム及び面接審査を受けるための交通費などの応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。 ただし、体験プログラムに要する宿泊などの滞在費用は、出雲市で負担します。</p> <p>採用予定日：令和6年8月1日（木）</p>	
問合せ先	〒693-8530 島根県出雲市今市町70 出雲市総合政策部 自治振興課 中山間地域振興室 担当：岸・和田 TEL：0853-21-6619 FAX：0853-21-6599